

れんごう鳥取



2026年2月1日
No.2



二次元コードで
HPへGo!!

発行: 日本労働組合総連合会鳥取県連合会
発行人: 北畑 仁史 編集人: 谷口 龍太郎
住所: 〒680-0847 鳥取市天神町30-5
TEL (0857) 26-6605 FAX (0857) 26-6615
E-mail: tottori@tottori.jtuc-rengo.jp
ホームページ: https://jtuc-tottori.jp

2026年は
「午年」

力強く俊敏に前進しよう！

— 2026 新春のつどい開催 —
鏡開きよいしょ!!



北畑会長(写真上) あいさつ



乾杯/山口鳥取県労働者福祉協議会理事長(写真左)



乾杯!



左から/司会進行: 河村正之事務局長
閉会あいさつ: 一丁締めする亀山泰孝副会長(写真右)



来賓あいさつ



写真上段(左から)/中原鳥取県副知事
山下鳥取労働局長
興治立憲民主党鳥取県連代表



1月23日(金)、白兎会館(鳥取市)に、来賓25人と構成組織役員・組合員および連合鳥取役職員80人の総勢105人(うち女性24人・女性参画率22.9%)が集い、連合鳥取「2026新春のつどい」を開催しました。

【北畑仁史会長あいさつ(抜粋)】

昨年を振り返りますと、7月に参議院選挙が実施され、鳥取・島根選挙区においては、国民民主党公認の中山集(なかやまあつむ)候補を推薦し取り組みましたが惜敗に終わりました。様々な政策を訴える多党化した政治情勢において、これからは労働者・生活者に寄り添った政策を訴える議員を支援し、連携を強化して政治活動に取り組みたいと考えています。

本日、衆議院が解散され、これから国政選挙が行われますが、今年1年、様々な各級選挙も予定されています。仲間の議員を増やすために支援していきたいと思っています。

2026春闘に向けて、昨年、一昨年と連合鳥取が結成されて以降、2年連続で過去最高の引上げを更新しています。今年の春闘では、実質賃金を1%上昇軌道に乗せ、これからの「賃上げノルム」にすることで、「働くことを軸とする安心社会」に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組んでいきます。そのためには「物価上昇に負

【来賓祝辞】

来賓を代表して、鳥取県の中原美由紀副知事、鳥取労働局の山下慎博局長、立憲民主党鳥取県総支部連合会の興治英夫代表からご祝辞をいただきました。

【鏡開き&乾杯】

来賓と北畑会長による「鏡開き」の後、鳥取県労働者福祉協議会の山口一樹理事長の発声による「乾杯」で2026年の門出を祝い、交流を深めました。

【やがわひろみ・湯原俊二】

連合鳥取は、前段に開催した「第2回(拡大)執行委員会」で、第51回衆議院議員選挙に立候補予定の国民民主党公認候補(新人)の「やがわひろみ」さんを推薦決定しました。すでに推薦決定をしている中道改革連合公認候補の「湯原俊二」さんと、境港市議会議員選挙に立候補予定の「柊 康弘」さんから紹介を兼ねて決意表明をしていただきました。

【決意表明】



左から/湯原俊二さん・北畑会長・やがわひろみさん

2026春季生活闘争



2026
春闘総決起集会

2月27日(金)
18時30分~

東部 地区 JR鳥取駅前風紋広場
中部 地区 倉吉体育文化会館
西部 地区 JR米子駅前だんだん広場

東・中・西部地協「2026新春のつどい」を開催

連合鳥取の東部・中部・西部地域協議会は、毎年恒例の「新春のつどい」を多くのご来賓（連合鳥取推薦議員、労働・福祉事業団体、鳥取退職者連合など）、組合役員・組合員にご参加いただき開催しました。各地域協議会とも、「買おう・使おう仲間の商品・仲間のサービス」をモットーに準備した賞品や福祉事業団体から提供の賞品が当たる「抽選会」を行い盛り上がりました。

東部地協 1月21日(水) ／白兔会館(鳥取市):75人

・新春福引大会／
JP労組・鳥取いなば農協の豪華な
商品&参加者全員に白バラ商事労組の
参加賞を準備



大橋良輔議長あいさつ

◆福引大会 大当たり!!◆

豪華賞品
当選おめでとう!



参加者全員で「団結してがんばろう!」

中部地協 1月16日(金) ／倉吉シティホテル:55人

・お楽しみ抽選会／
5単組からの賞品17本・連合鳥取&
福祉事業団体提供賞品



戸羽弘樹議長あいさつ



参加者全員でがんばる~い月

◆お楽しみ抽選会◆



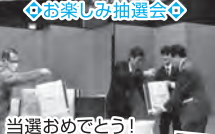
“連合鳥取賞”
大当たり!

西部地協 1月21日(水) ／ANAクラウンプラザホテル米子:87人

・お楽しみ抽選会／
構成組織と連合鳥取・西部地協から
51本もの賞品!



遠藤史章議長
あいさつ



当選おめでとう!



湯原さんの支持拡大に向けて団結してがんばろう!!

東部・西部地協発

「2026政策・制度要請」に対する意見交換を開催

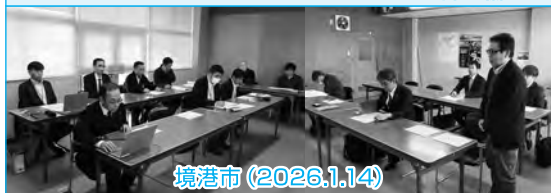
連合鳥取の各地域協議会は、現場で働く仲間の意見・要望を行政へ届けるため、各市に対して『政策・制度』要請を行っています。東部地域協議会と西部地域協議会は、それぞれ当該の市からの回答をもとに項目を絞って、その内容について意見交換会を行いました。

東部地協



鳥取市 (2026.1.16)

西部地協



境港市 (2026.1.14)



米子市 (2026.1.22)

Information

※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。

あなたのまわりで悩んでいる人にご紹介ください

はたらくのそばへ
ともに歩む

安心して働ける雇用をすべての人に
～みんなの力で職場を改善しよう～

国合全国一斉集中
労働相談ホットライン

2026年2月17日(火)～18日(水) 10:00～19:00

フリーダイヤル 0120-154-052

なんでも労働相談ホットラインは通年で受付しています。

※受付時間と地域によって異なります。

労働相談

労働相談

労働相談

連合鳥取 顧問弁護士

弁護士法人おおるり法律事務所から

Bonus Information



労働環境については売り手市場となっているといわれるようになりましたが、解雇や雇止めに関する紛争は依然として多数生じています。

他方で、辞めたいのに人手不足などを理由に辞めさせてくれないという問題(在職強要)も多く生じています。

解雇・雇止め、または在職強要のいずれについても、労働者として身を守るためには、まずは自身の労働条件を正確に把握する必要があります。

そのためには、労働条件通知書や労働契約書はきちんと手元に残しておきましょう。また、就業規則の内容も把握していれば、いざというときに身を守るにつながります。

いずれにせよ、解雇等で悩まれたら左記ホットラインをご利用ください。

必要であれば、当事務所の無料法律相談の利用も可能です。

無料法律相談は下記のとおり

法律に関する相談・悩み事は
お気軽にご連絡ください

①産別・単組役員を通じて、連合鳥取に
電話してください。

TEL/0857-26-6605

②窓口担当者が簡単な相談項目のみお
聞きし、顧問弁護士の“おおるり法律
事務所”と連絡を取ります。

③相談者本人が顧問弁護士と直接相談
していただきます。

(電話・FAX・メール・面談のいずれか)

注意) 相談は無料ですが、ご希望により具体的
な調査・書類作成などの実務を伴う場合
は自己負担が発生する可能性があります。

連合鳥取2026春季生活闘争方針を決定 〈全文はHPに掲載〉

スローガン:こたわろう!くらしの向上 ひろげよう!仲間の輪

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2026.1.23開催)」において、「連合鳥取2026春季生活闘争方針」を決定しました。

- ◆実質賃金を1%上昇軌道へ確実に乗せ、これからの“賃上げノルム”の確立をめざす。
- ◆あらゆる格差は正と分配構造の転換をセットで進めるとともに、改正取適法などを踏まえ適切な価格転嫁・適正取引を徹底する。
- ◆地域社会への波及効果をめざし、県内の地域春闘をけん引する。

取り組みの具体化

I. 事前労使協議の徹底

II. 雇用の安定確保

III. 連合鳥取「重点取り組み課題」

※全構成組織が必ず要求書を提出し地域春闘を展開する

《2026春季生活闘争》	設定の考え方
i. 有期・短時間・契約等で働く労働者を含めたすべての労働者の処遇改善	連合の重要課題であり引き続き取り組む
ii. 企業内最低賃金の協定化(水準引き上げ)	未協定組合は必須
iii. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ	「働き方改革関連法」の趣旨と意義を踏まえ、職場の基盤づくりに引き続き取り組む
iv. 60歳以降の高齢期における処遇改善と定年年齢引き上げの検討	65歳まで雇用が義務化されたことに伴い定年引き上げを含めた処遇改善に取り組む

IV. 取り組みの環境づくり

■賃上げ要求

1. 月例賃金引き上げ

- ①定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分の確保を大前提とした上で、賃上げがあたりまえの社会の実現に向け、全力で賃上げに取り組む。
- ②要求設定額は、連合方針(5%程度)を踏まえ、水準改善(ベア分)3%以上を基準とし、定期昇給相当(賃金カーブ維持相当分)2%、地域間・企業規模間格差は正分1%の6%以上を要求する。
- ③企業内最低賃金の協定化に取り組む。

2. 中小組合の取り組み(規模間格差は正)

連合鳥取として地域間格差・中小・地場組合に対する参考数値を以下の通り提示する。

連合鳥取個別賃金実態調査(2025年10月結果) ()は、2024年10月結果

全産業・男女計人数	4,716人 (4,700人)
平均年齢	41.6歳 (40.8歳)
平均勤続	16.3年 (15.2年)
平均賃金	255,676円 (243,326円)
1次回歸式(20~40歳)1年・1歳間差	3,473円 (3,714円)

<賃金引き上げ要求目安>

- ①産業全体の「底上げ」「底支え」として賃上げ(ベア3%以上)を要求する。
=255,676円×3%以上=7,700円以上
- ②賃金カーブの維持相当分(2%)を要求する。
=255,676円×2%=5,200円
- ③地域の賃金相場を「底上げ」、地域間・企業規模間の「格差は正」を進める。
=255,676円×1%=2,600円
具体的には、
①7,700円以上+②5,200円+③2,600円=15,500円以上
- ④連合鳥取として時間額引き上げ要求目安を、95円/h以上とする。

<賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定>

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
到達すべき水準値	183,500円	196,100円	213,100円	230,000円	253,300円
地域ミニマム賃金	173,800円	179,800円	192,800円	208,200円	221,700円

3. 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準は正の取り組み

4. 18歳高卒初任給の参考目標値……176,800円

5. 生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上

6. 生活・職務関連手当等の引上げ

7. 企業内最低賃金の取り組みの強化

■「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

1. 長時間労働の是正
2. すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
3. 職場における均等待遇実現に向けた取り組み
4. 人材育成と教育訓練の充実
5. 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
6. 職場における安全衛生対策の推進に関する取り組み
7. テレワーク導入にあつての労働組合の取り組み
8. 障がい者雇用に関する取り組み
9. 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備
10. 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み
11. 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

■誰もが働きやすい職場の実現

1. あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
2. 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
3. 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

■「ビジネスと人権」の取り組み

■運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」

闘いの展開

1. 春季生活闘争体制の立ち上げ

(1)「闘争委員会」を設置

- ①構成:執行委員会メンバー
- ②役割:闘争方針に基づき企画・運営を行う

(2)「中小共闘センター」立ち上げ

- ①構成:中小労働局長、連合鳥取専従役員、中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1人
- ②役割:中小労組の情報交換や闘争支援を行う

(3)「連合鳥取2026春季生活闘争開始宣言集会」の開催

①日 時	2026年2月7日(土)13時00分~
②場 所	ハワイアロハホール 大ホール
③内 容	・連合鳥取2026春闘方針提起 ・取り組み事例報告(交通労連・フード連合)

2. 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

- ①職場総点検活動/2月
- ②要求書の提出/3月上旬まで(遅くとも3月末まで)
- ③集中交渉・決着/3月中旬~4月に交渉、4月中旬までの決着に最大限努力する。

3. 具体的な取り組み

(1)情報の収集と提供

- ①各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。

(2)中小共闘センターの取り組み

- ①中小共闘センター幹事会
○第1回/1月13日(火) ○第2回/3月12日(木)
○第3回/4月中旬 ○第4回/7月上旬
- ②未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ
○専従役員で2月中旬に取り組む。
- ③未解決組合激励・支援行動
○情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。
○すべての県内労働者への波及効果を狙い、要求状況(3月)、要求・妥結状況(4月)、最終回答状況(7月)をマスコミに公表する。

(3)集会などの開催

- ①各地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催
○各地協にて具体的な取り組みへの意識合わせを目的とする。

東部地協	2月16日(月)18時30分~	鳥取市福祉文化会館
中部地協	2月17日(火)18時30分~	倉吉体育文化会館
西部地協	2月18日(水)18時30分~	米子コンベンションセンター

- ②春闘勝利総決起集会の開催
○実施日時 2月27日(金)18時30分~
○実施場所 東部地協 JR鳥取駅前風紋広場
中部地協 倉吉体育文化会館
西部地協 米子駅前だんだん広場
- ③連合鳥取女性委員会「3.8国際女性デー『学習会』」の開催
○実施日 3月8日(日)

(4)鳥取県版政労使会議への出席

- 県内企業の賃金引上げに向けた環境整備を進めていくため、政労使の代表による意見交換を行う。
○実施日 2月2日(月)

(5)経営者団体への対応

- 働き方改革、賃金・労働諸条件、価格転嫁策等について、経営者側諸団体との意見交換会を設定するなど、実効ある取り組みを行う。
○実施日 2月9日(月)

(6)行政機関への要請

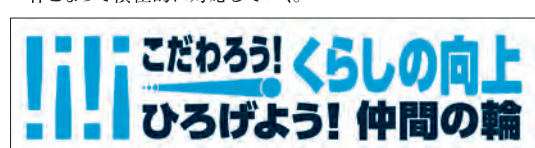
- 価格転嫁円滑化に関する要請など、情勢を見極めつつ、交渉支援につながる行動に取り組む。

(7)全国一斉労働相談

- 全国一斉集中労働相談ホットライン「安心して働ける雇用を、すべての人に~みんなの力で職場を改善しよう~」に取り組む。
○実施期間 2月17日(火)~18日(水)

(8)街頭宣伝活動

- ①「連合アクション統一行動」街宣を3地協で実施する。
- ②社会的キャンペーンなどに連携して取り組む。
- ③街宣車による街宣行動は、3月上旬~4月下旬の期間、週2回実施を基本に取り組む。
- ④政策制度に関わる連合全体として取り組む行動については、官民一体となって積極的に対応していく。



Information		連合鳥取 2026年度活動計画		※詳しくは、連合鳥取事務局へお問い合わせください。	
2月	7日(土) 9日(月)	2026春季生活闘争開始宣言集会(13時00分～/ハワイアロハホール 大ホール) 2026春季生活闘争 経営者団体との意見交換会 (15時00分～/鳥取フシントンホテルプラザ)	7月	4日(土)	推薦議員団会議(エースバック未来中心<予定>) 労働政策セミナー・政策討論集会(〃〃) 第8回(拡大)執行委員会
	16日(月) 17日(火) 18日(水)	東部地協第1回単組代表者会議(18時30分～/鳥取市福祉文化会館) 中部地協第1回単組代表者会議(18時30分～/倉吉体育文化会館) 西部地協第1回単組代表者会議(18時30分～/米子コンベンションセンター)		16日(木)	第4回中小共闘センター幹事会<予定> 第3回広報・教育局会議<予定> 第3回組織局会議<予定> 第2回組織拡大推進委員会<予定> 組織拡大実務者研修会(6月or7月予定) 第3回労働政策局会議<予定> ◇平和週間 連合鳥取ピースウォーク (東部、中部、西部)
	17日(火)～18日(水) 19日(木) 27日(金)	全国一斉集中労働相談ホットライン(各日10時00分～19時00分) 第3回執行委員会・第2回闘争委員会 第97回メーデー大会第1回実行委員会 2026春季生活闘争勝利総決起集会 ・東部地協18時30分～/JR鳥取駅前風紋広場 ・中部地協18時30分～/倉吉体育文化会館 ・西部地協18時30分～/米子駅前だんだん広場		5日(水)～6日(木) 8日(土)～9日(日) 20日(木) 22日(土)	平和行動inヒロシマ 平和行動inナガサキ 第9回執行委員会 労組リーダーセミナー(中部教育会館<予定>) 2027政策・制度要求(鳥取県への要請行動)<予定>
3月	6日(金) 8日(日)	「36(さぶろく)」の日 ※3月6日前後に「街宣」を予定 3.8国際女性デー 女性委員会「3.8国際女性デー『学習会』」(調整中) 第2回中小共闘センター幹事会 第4回執行委員会・第3回闘争委員会	8月	6日(日)～7日(月) 11日(金)～12日(土)	平和行動inネムロ 平和に関する現地学習会(広島市・呉市) セイフティネットワーク集会<予定>
	12日(木) 19日(木)	第2回男女平等局会議<予定> 第5回執行委員会・第4回闘争委員会 第97回鳥取県メーデー大会(中央＝中部、東部地域、西部地域)		15日(木)	第10回執行委員会 第4回組織局会議<予定> 第3回組織拡大推進委員会<予定> 第4回男女平等局会議<予定>
4月	3日(金) 16日(木) 25日(土)	第3回中小共闘センター幹事会<予定> 2026春季生活闘争要求・妥結状況(中間集計)をマスコミ公表 第2回組織局会議<予定> 第1回組織拡大推進委員会<予定>	10月	2日(月) 19日(木)	持ち回り執行委員会 第11回執行委員会 第34回定期大会(エースバック未来中心) ワークルール検定2026秋
	9日(土) 21日(木)	第33回連合鳥取杯親睦ゴルフ大会(東部・鳥取カントリー倶楽部 吉岡温泉コース) 第6回執行委員会・第5回闘争委員会 第2回広報・教育局会議<予定> 第2回労働政策局会議<予定>		《その他》 ■毎月5日「05(れんごう)の日」(街宣活動) ■「ゆにふあん」活動 ■推薦議員団会議の開催(連合鳥取、各地域協議会でそれぞれ4回) ■男女平等週間 〈6月〉 ■平和運動強化月間 〈6月～9月〉 ■通年的な取り組み ①連合エコライフ ②エコドライブの実践 ③自然環境保全の取り組み ④買おう使おう仲間の商品・仲間のサービス ⑤定例街宣活動 など	
5月	6日(土) 18日(木) 23日(火)～24日(水)	第22回男女平等参画学習会(中部予定) 第2回国民運動局会議<予定>・第7回執行委員会 平和行動inオキナワ 全国一斉集中労働相談ホットライン(各日10時00分～19時00分) 第3回男女平等局会議<予定> ワークルール検定2026春	11月		
	6日(土) 18日(木) 23日(火)～24日(水)	第22回男女平等参画学習会(中部予定) 第2回国民運動局会議<予定>・第7回執行委員会 平和行動inオキナワ 全国一斉集中労働相談ホットライン(各日10時00分～19時00分) 第3回男女平等局会議<予定> ワークルール検定2026春			

“ザ・議員”

おき はる ひで お 興治 英夫 鳥取県議会議員

昨年の私の取り組みの一端をご紹介します。

1. 教員の安定的な人材確保に鳥取大学に「地域教員希望枠」新設
教員不足が深刻化する中、これまで会派としても要望し、私も議会質問で後押ししてきた、鳥根大学に続いて鳥取大学でも「地域教員希望枠」を設けることについて、2027年度入試から新設されることになりました。地域学部の中に教育学科学コースを設けて、一定人数を「地域枠」として、地域教育学などを学び、卒業後は鳥取県の教員採用試験で1次試験を免除され、採用後は奨学金の返済助成を受けながら、県内地域教育のキーパーソンとして勤務することになります。これによって、教員を志す学生がさらに増えることも期待しています。
2. 県立厚生病院の療養・労働環境の一部改善へ
一昨年から複数回にわたって議会質問で取り上げてきた厚生病院病棟の老朽化、狭あい化の課題について、令和7年度から8年度にかけて改善案がまとめられ、来年度中に着手される見込みになりました。抜本的な改善については、中部医療圏の病院間の役割分担等も含めて、今後検討されます。



令和7年12月県議会一般質問の様子

あだち たかし 安達 卓是 米子市議会議員

「職場の人員・人材の確保と育成について」

若年退職者の実態について最近5年間の傾向を尋ねたところ、一桁台ではありますが、特に最近3年間は微増でした。理由は約半数が結婚など家庭の事情に伴うもので、残りの半数が転職希望や体調不良などでした。当局は「この5年間で大きな変化はない。若年者が職場定着とならなかった背景は最近の転職しやすい状況にある。引き続き、職員にとって働きやすい職場環境を整えながら、若年層からも選ばれるような米子市役所にしていきたい」と答えました。

人材育成の取り組みについては、時間外勤務状況など実質配置人数に対する見解を訊いたところ、人事担当からは「業務量の把握に努め、適切な職員配置を行いたい」と答えました。

私は、人手不足を聞くにつけ、「働きやすい職場づくり」をめざしていきたくと考えています。



議場にて

「伝える」
私たちは日々、職場や家庭、地域で多くの「伝える」言葉を交わしています。しかし「言わなければならない」と「伝わった」は必ずしも一致しません。たった一言の言い方で、人は前を向くこともあれば、立ち止まってしまふこともあります。労働組合の活動も同じです。制度や仕組みをどれだけ整えても、その意味や思いが伝わらなければ、存在しないのと変わりがありません。大切なのは、難しい言葉ではなく、相手の立場に立った言葉を選ぶこと。一方で「わかりやすかった」の言葉の裏には、多くの情報を短くまとめている側面もありました。私たちは、伝えきるといふことが果たしてできているのか。そしてその問いを常に持ち続ける必要があります。▼「声を集め、社会に届ける」一人ひとりの声を丁寧につなぎ、伝える努力を続けることが、働く仲間の安心と未来につながると感じています。

(J)



てんてんてんてん